

いわてまち伝言板

回覧

～町の皆さんにお知らせします～

新しいアイデアの実現・チャレンジを応援します！

起業・創業等支援補助事業

新たな需要や雇用を創出し、地域産業の活性化のため、起業・創業等の初期費用や運転資金について補助します。

補助の対象となる方

- ・ 新たに起業・創業をする方
 - ・ 事業承継を契機に新たな事業活動を行う方
 - ・ 経営革新計画の承認を受け、新たな事業活動を行う方
- ※ 経営革新計画とは、中小企業等経営強化法による中期的な経営計画です。
- ※ 町内にお住まいの方、町内に主たる事務所がある方が対象となります。

補助する経費

- ・ 委託費、謝礼
- ・ 受講料、研修費用
- ・ 製造機器購入費
- ・ 建物内装・外装費
- ・ 事務用品、消耗品
- ・ 旅費、交通費
- ・ 備品購入費
- ・ 賃貸借費

※ 人件費、不動産の取得、増築工事、車輛の購入、販売のための原材料費などは、補助の対象とはなりません。

補助の額

- ・ 補助の対象となる経費の2/3に相当する額
- ・ 補助額の上限は、初年度300万円、2年目200万円、3年目100万円

最大600万円
の補助

※ 有識者で構成する「審査会」にて、初年度の補助金の「可否」を決定します。次年度以降も同様です。次年度以降の補助が確約されるものではありません。

申し込み期限 平成30年5月31日(木)

※ 申し込み書類の作成には 期間を要する場合がございますので、ご検討される方はお早めにお申し出ください。

■お問い合わせ

岩手町役場企画商工課ふるさと創生推進室 岩崎、竹花、越戸沢
電話：62-2111(内 219、212)

おっとさわ

